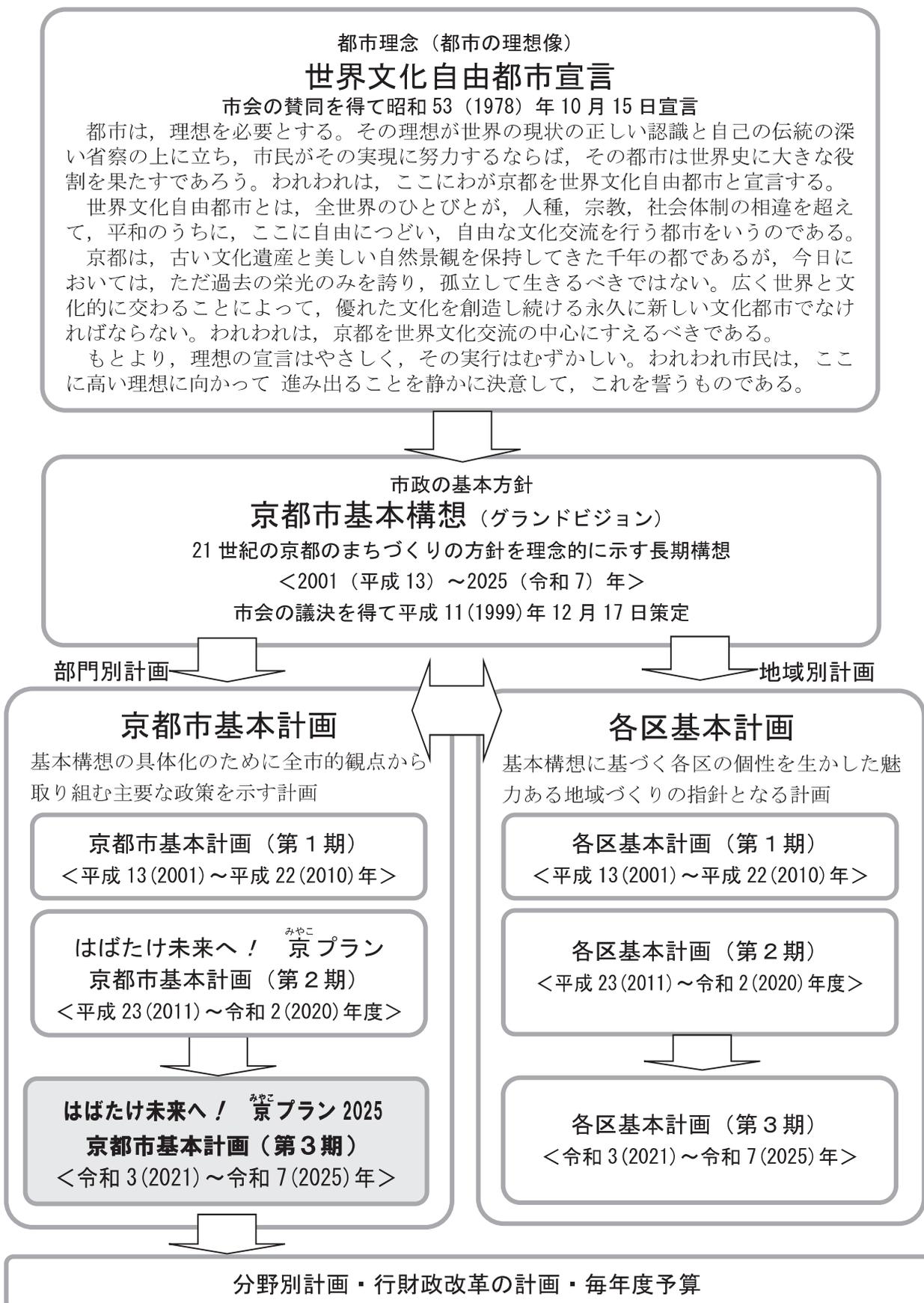


令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	長期ビジョン(仮称)の策定・推進に向けた取組		
予算額	20,000 千円 (全体事業費 52,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	都市経営戦略室(222-3030)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市のあらゆる政策の最上位の都市理念である「世界文化自由都市宣言」の下で、市政の基本方針である「京都市基本構想」と、これを具体化した「京都市基本計画・各区基本計画」を策定し、全市的な観点から政策・施策を総合的に推進している(別紙「京都市の総合計画の体系」参照)。</p> <p>「京都市基本構想」及びその第3期の基本計画である「はばたけ未来へ! 京プラン2025」が令和7年12月に終期を迎えることから、令和6年度から京都市総合計画審議会及び京都市未来共創チーム会議を設置して次期総合計画の在り方から議論するとともに、特設サイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」を活用した意見募集など様々な市民参加の手法を取り入れながら、長期ビジョン(仮称)(以下「長期ビジョン」という。)の策定に取り組んでいる。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>令和7年度は、引き続き、京都市総合計画審議会において、長期ビジョンに係る審議を行うとともに、京都市未来共創チーム会議や特設サイト、パブリックコメントなど様々な取組を通じて、市民をはじめとする多くの方々に策定過程から参加いただきながら、策定に向けた取組を推進していく。</p> <p>長期ビジョンで掲げる目指すまちの姿の実現に向けては、行政だけでなく、事業者・団体、市民等多様な主体が参画・連携しながら、それぞれのフィールドにおいて具体的な取組を実践することが重要であるため、策定前後において、長期ビジョンの周知・浸透を図るためのカンファレンスイベント等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 パネルディスカッション 具体的なテーマは長期ビジョンの内容を踏まえ検討 2 パネルディスカッションに付随する交流・対話の場 具体的な取組を実践する連携先の掘り起こしと、その輪を広げるため、登壇者も交え、参加者同士の交流・対話の場を設ける。 			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>政令指定都市における直近の総合計画策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市、熊本市は令和5年度に策定。神戸市は令和7年末までに策定予定 			

京都市の総合計画の体系



令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	京都ならではの関係人口の拡大及びU・I・Jターンの促進		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	人口戦略室 移住・定住促進担当(222-3037)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>全国的な人口減少の中で、京都のまちの魅力を将来に向けて更に高めていくためには、市内に居住する「定住人口」のみならず、市外から地域と多様に関わる「関係人口」にも着目し、新たな価値創造につながる人々の交流を拡大することが重要である。</p> <p>京都市は、個性と特色あふれる大学・短大等が集積し、約15万人の学生が学ぶまちであり、市内外に多様な分野で活躍する人材を多数輩出している。また、国内外から年間5千万人超の観光客が訪れるなど、潜在的な「関係人口」の幅広さも都市の強みとなっている。</p> <p>日本中・世界中から多彩な人々がつどい、市民、地域等と交ざり合う「突き抜ける世界都市京都」には、こうした京都のまちの特性をより一層いかした関係人口の拡大やU・I・Jターンの促進の取組が必要と考えられる。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>学生時代を京都で過ごした方や京都を観光で訪れる方等に向け、「京都で暮らす」選択を後押しする情報発信、「お試し居住」や「二地域居住」といった新しい暮らし方の提案、移住ポータルサイトのコンテンツの充実など、京都ならではの関係人口の拡大やU・I・Jターンの促進に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 市内大学の卒業生等のUターン促進 市内の大学を卒業し、首都圏等で活躍される若い世代を主なターゲットとし、WEB広告や移住ポータルサイト等を通じ、京都市に住み・働く魅力や本市の歓迎姿勢を発信するとともに、都内での交流イベントの開催や同窓会活動との連携等により、現在の京都の様子や京都で活躍する移住者の声に触れる機会を創出することで、本市への移住の関心を高め、Uターン促進につなげる。 観光をきっかけとした関係人口の拡大と移住促進 歴史・文化・自然・街並み等に魅力を感じて京都市を訪れる観光客をターゲットとして、情報発信や宿泊施設等との連携により、「観光で訪れる」だけではなく「訪れたくなるまちに暮らす」という関わり方を提示し、観光をきっかけに本市とより長く・深く関わる関係人口の拡大を図り、移住の促進につなげる。 移住ポータルサイトにおけるエリア情報の充実 移住ポータルサイトにおいて、エリアマップや交通アクセス、魅力的なスポットなど京都市内各エリアでの暮らしをより具体的にイメージできるような情報を充実させることで、新たな生活拠点探しを後押しする。 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	「若者・アートモデル地区」創出プロジェクト		
予算額	7,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	プロジェクト推進室(222-4178)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 京都駅東部・東南部エリアでは、京都市立芸術大学の移転を契機に、文化芸術によるまちづくりに向けた機運醸成や、市有地を活用した文化芸術関連施設の整備を進めている。 引き続き、更なる市有地の活用とあわせ、アーティストをはじめとするクリエイティブ人材の呼び込みや交ざり合うための施策を推進すること、まちなかに文化芸術があふれる豊かな生活空間を整えることで、京都駅周辺に文化芸術の新たなシンボルゾーンを創出し、より一層の文化と経済の好循環を生み出すことが重要となっている。</p>			
<p>【事業概要】 若手アーティストによる活動の場を創出するとともに、地域住民による文化芸術への愛着を醸成することにより、若手アーティストが活動しやすい環境づくりに地域が一体となって取り組む「若者・アートモデル地区」の創出につなげていく。</p> <p>1 若手アーティストの活動の場づくり 京都駅東部・東南部エリアにあるパブリックスペースの活用や、文化関連施設、民間のギャラリーとの連携により、エリア一体を会場とした、主に市内を拠点に活動する若手アーティストが主役となる新たなアートイベントを開催し、若手アーティストが集い、活動し、交ざり合う機会を創出するとともに、エリアの目指す方向性を広く発信する。</p> <p>2 地域住民が参加するアート企画 地域住民が文化芸術に触れる機会となるアート企画を実施し、文化芸術に親しみ、まちへの愛着を醸成することにより、若手アーティスト等の活動への地域理解を深化させ、文化芸術活動により一層取り組みやすい環境へとつながる好循環を生み出す。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	市民参加型行政の推進		
予算額	12,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	総合政策室 市民協働・公民連携担当(222-3178)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] すべての人に「居場所」と「出番」がある社会の実現に向けては、行政と市民、事業者等の垣根を低くし、多様な主体が交じり合い、社会総がかりで様々な課題の解決に対応していくとともに、まちづくり活動をはじめ、多様な主体が公共を担う・支える活動をこれまで以上に活性化していくことが重要である。 そのため、市民や事業者等の多様な主体と対話し、交じり合い、つながる「結節点」としての役割を京都市が果たすととともに、まちづくり活動等の活性化に向け、多様な主体が交じり合い、つながるきっかけを増やしていくことが必要である。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 つなぎ手人材（仮称）の育成 京都市が「結節点」としての役割を果たしていくためには、職員自身が市役所の外に出て、多様な主体と対話を重ね、関係を築き、協働していくことが必要であることから、これまで実施してきた市民協働ファシリテーター研修を更に発展させ、市民と対話し意見を引き出す手法や課題を捉える能力などの養成に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体とつながろうとする積極的な姿勢 ・ 庁内外の人々とのネットワークを構築する能力 ・ ネットワークを活用して課題解決の道筋をつける手法 <p>といった実践的な能力を養成する研修を新たに実施する。</p> <p>2 まちづくり活動等の活性化に向けた交流機会の創出 まちづくり活動をはじめ、多様な主体が公共を担う・支える活動の更なる活性化を図るため、まちづくり活動に取り組む市民、団体、事業者等が、垣根を越えて交じり合うことでつながり、新たな連携の創出や課題解決のきっかけとなる交流会を開催する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	大学・学生と地域住民・企業等との連携推進		
予算額	13,300 千円 (全体事業費 20,100 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	総合政策室 大学政策担当(222-3103)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、これまでから、36もの個性あふれる大学が集積し、人口の約1割に相当する約15万人の学生が学ぶ「大学のまち」「学生のまち」である都市特性を生かし、大学・学生が地域や企業等と連携し、地域課題解決に取り組む活動に対する支援や地域企業との接点の創出等に取り組んでいる。</p> <p>人口減少や少子高齢化による担い手不足の解消に向け、より一層、大学・学生と地域・企業・高校と連携の上、地域の活性化や将来の京都を支える人材の育成・定着に繋げることが重要となっている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 地域活動や就職体験等を通じた卒業後の京都への定着促進</p> <p>(1) 学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業 <充実> (公財)大学コンソーシアム京都(以下「大学コンソ」という。)との協働で実施している「大学地域連携創造・支援事業(学まちコラボ事業)」を再編・充実し、学生が地域に入るはじめの一步をより一層後押しする。</p> <p>(2) 学生と地域企業をつなぐ就職体験プログラム <新規> 大学コンソの独自事業である「産学連携教育プログラム」に、新たに京都市が参画し、協働事業として実施する。プログラム受講料の学生負担を無くすとともに、関係機関と連携し、受入企業の開拓をより一層進め、主に低回生をターゲットに地域企業と繋がる貴重な機会の拡充を図る。</p> <p>(3) 学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト <充実> 府市トップミーティングの合意を踏まえ、京都市の「地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業」と、京都府の「大学・学生とともにのばす京都プロジェクト」を再編し、府市協調で実施する。地域課題や企業課題ごとにプロジェクトを設定し、地域や企業とともに課題解決に取り組む大学・学生を公募するとともに、地域での活動費を補助するなど、取組を支援する。</p> <p>2 学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査 <新規> 将来の京都を支える人材の育成を図るため、高大連携の好事例、先進事例の掘り起こしなど、大学生・高校生の京都での学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査を実施する。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	大学のまち交流センターのあり方検討		
予算額	7,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	総合政策室 大学政策担当(222-3103)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）は、「大学のまち京都」のシンボル施設として、大学相互及び大学と産業界、地域社会との連携及び交流促進機能を担うことを目的に、平成12年に開設し、施設開設から24年が経過している。 設備の故障や老朽化に対し適宜修繕や更新を行っているが、近年の施設利用状況やオンライン化の進展などの社会状況等を踏まえ、施設に必要とされる役割や規模を再考するとともに、京都駅周辺の新たなビジネス・交流の創造拠点化や、市有地の有効活用による都市機能の集積等に向け、より幅広い視点での施設のあり方検討が必要である。</p>			
<p>【事業概要】 京都駅前の立地を踏まえ、施設に必要とされる役割や機能、規模の再考を前提に、事業者や大学へのヒアリングを含めた基礎調査を行い、民間活力の導入の可能性をはじめ、新たな付加価値の創出や京都駅周辺の魅力向上に資する最適な利活用方法及び施設整備手法等について検討を行う。</p> <p>（京都市大学のまち交流センターの概要） 住 所：京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路939 主要用途：事務所、学校（大学） 構造・階数：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階建て 敷地面積：2,631.84 m² 延床面積：11,677.47 m² 設置年月：平成12年9月</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	職場のデジタル環境の整備等		
予算額	160,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	総合企画局デジタル化戦略推進室(222-3376) 行財政局人事部 人事課(222-3050)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>DXの推進など業務の合理化や職員の意識等を更に高める組織づくりが必要との市政の点検結果を踏まえ、創造的に市政を改革できる組織づくりに向けた「しごとの仕方改革」をより効果的に推進するため、庁内タスクフォースを発足し、現在議論を重ねている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>職員の働く環境の整備については、庁内タスクフォースにおいて今後更に検討を深めていくが、取組の第一歩として、職員の効率的・効果的な業務遂行やペーパーレス推進など、働く環境の土台となるデジタル環境整備に取り組むとともに、職員の更なるデジタル力向上及びDXマインドの醸成に向けた職員研修等を実施する。</p> <p>1 職場のデジタル環境の整備</p> <p>(1) ビジネスチャットツールの導入 連絡・相談、情報共有、タスク管理等の迅速化など、職員間のコミュニケーションを促進し、業務の効率化や生産性向上を図るため、職員のイントラネットパソコンにビジネスチャットツールを導入する。</p> <p>(2) 外付け中型モニター（職員用）及び大型モニター（会議室用）の配備 職員のイントラネットパソコンの傍らに中型モニターを新たに配置し、「デュアルモニター」として活用することで、作業領域の拡大や視認性の向上による業務効率の向上及びペーパーレスの推進を図る。また、庁内の主要な会議室に大型モニターを新たに配置し、会議等のペーパーレス化を進め、環境負荷の低減はもとより、資料印刷の準備時間の縮減等、効率的な会議運営の促進を図る。</p> <p>(3) 生成AI 庁内利活用の推進 令和6年度から導入した生成AIを活用し、引き続き業務の効率化、生産性の向上を図るとともに、日進月歩の生成AI技術をより高度に活用できるよう研究と職員への普及促進を図る。</p> <p>2 DX人材の育成 デジタルや業務改革のスキルを身に着ける職員研修の実施等により、全職員のデジタル力の向上、DXを推進するマインドの醸成を図るとともに、自らDXを推進することができる職員（本市のDXの中心的役割を担うDX推進リーダー、身近なDXを推進することができるDX推進サブリーダー）を組織的・体系的に育成する。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実		
予算額	18,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	国際交流・共生推進室(222-3072)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>国においては、令和6年6月に、現行の技能実習制度に代わり、外国人材の育成と確保を目的とした「育成就労」制度を創設する改正出入国管理法が可決されるなど、日本全体で今後も在留外国人の更なる増加が見込まれている。</p> <p>そうした中、京都市の外国籍市民の数は、令和6年12月末には過去最高の6万1千人（対前年度比5,895人増）を記録するなど急激に増加しているとともに、近年、東南アジア諸国の国籍者や、留学や就労目的の在留資格者が伸長するなど、外国籍市民を取り巻く状況も大きく変化している。</p> <p>そのため、引き続き、外国籍市民が地域に調和しながら安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整えるとともに、世界から多様な人材や企業を引き付け、京都のまちの活力につなげることが、一層重要となっている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>外国籍市民のニーズや課題、受け入れる地域（日本人）の意識等を把握するアンケート調査を実施するとともに、海外の方からの相談対応や行政手続き支援等のための通訳派遣を開始するなど、受入環境の充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国籍市民等実態調査（仮称）＜新規＞ <ul style="list-style-type: none"> 京都市在住の外国籍市民の方に、生活実態、日常生活や就労等での困りごと、地域（日本人）との関わり、生活満足度などについて調査する。また、日本人の方にも、外国籍市民との交流の状況や課題などに関する意識調査を行う。 2 受入環境の充実＜充実＞ <ol style="list-style-type: none"> (1) 海外からの相談対応の強化 <ul style="list-style-type: none"> 来日前の生活相談や問合せに対し、必要な情報の提供や関係団体の案内等を行えるよう、京都市外国籍市民総合相談窓口の体制を強化するとともに、本市における生活の基本情報や問合せフォームなどを掲載したウェブページを作成する。 (2) 行政手続き等に係る言語面の支援体制の強化（通訳派遣制度の試行実施） <ul style="list-style-type: none"> 今後、外国籍市民が行政機関における手続き・相談（個人面談）や福祉サービス利用などをよりスムーズに行えるよう、既存の電話による三者通話に加え、新たに通訳者を派遣できる仕組みを整える。 			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			